

平成 29 年 5 月 11 日

水管理・国土保全局河川環境課

## 「河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会」の提言(案)への 意見を募集します

～実践的かつ持続的な「流域と一体となった川づくり」の徹底～

国土交通省では、生物の生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出に「多自然川づくり」がどのように貢献してきたかの成果をレビューし、今後の方向性について、有識者より「提言」を頂くため、昨年12月に委員会を設置し、検討してまいりました。

今般、「提言(案)」について、広く国民の皆様からのご意見を募集します。身近にある河川を、より魅力的なものにしていくため、皆様からのご意見をお待ちしております。

今回の提言(案)は、第4回委員会(H29.5.10)に事務局案として提示したものです。提言(案)では、気候変動や人口減少などの将来的な変化を踏まえて、多自然川づくりが全国の各現場でより実践的かつ持続的に徹底されるよう、日々の河川管理・改修・災害復旧の中で、流域一体となって新たに実施していくべき内容が示されています。

今後、第4回委員会における委員からの意見と皆様から頂いたご意見とを踏まえた上で最終的な提言としてとりまとめます。

提言については本年6月を目処に公表する予定としています。

◆「河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会」提言(案)について、意見募集要領に従い、意見提出様式にてご意見を送付いただくようお願いします。

### ◆募集期間

平成29年5月11日(木)～5月24日(水) (17:00必着)

### ◆添付資料

「河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会」提言(案) (PDF形式:228KB)

意見募集要領 (PDF形式:93KB)

意見提出様式 (Word形式:15KB)

### ◆参考

「河川法改正20年 多自然川づくり推進委員会」の開催状況・資料につきましては国土交通省HP(下記URL)を御参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/tashizen/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tashizen/index.html)

#### <お問い合わせ先>

水管理・国土保全局 河川環境課

課長補佐 田中 孝幸(内線:35442)

河川環境保全係長 川瀬 功記(内線:35444)

代表:03-5253-8111 直通:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603